



平成 27 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 北陸電力株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 金井 豊
(コード：9505 東証一部)
問合せ先 原子力本部原子力部原子力企画チーム
統括 (課長) 山田 亮一
(TEL 0767-32-4220 (代))

「志賀原子力発電所 安全性向上施策の工事計画変更について」

当社は、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた「安全強化策」については、平成 25 年 9 月までに一部を除いて完了しています。また、新規制基準も踏まえた「安全性向上施策」については、平成 25 年 6 月より現地工事を開始し、平成 27 年度末に工事完了としていました。

当社は、昨年 12 月の工事内容の充実以降も、審査が先行する他社発電所の審査状況を踏まえ、より一層の安全性向上の観点から、適宜、「安全性向上施策」の工事内容の充実を図ってきました。

この度、火災防護対策と内部溢水対策の工事内容の充実、及び関連する耐震安全性向上工事の内容変更が必要となりました。これにより、工事完了時期の見直しが必要となり、これまでの平成 27 年度末から 1 年程度延長し、平成 28 年度内に変更することとしました。

なお、2 号機の安全対策費（安全強化策と安全性向上施策を合わせた費用）は、全体規模として 1 千億円台の後半から変更はないと見込んでいます。

以 上

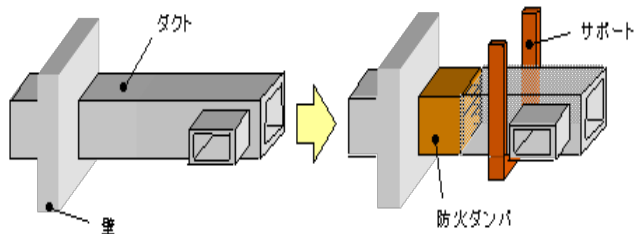
添付資料：安全性向上施策の工事内容の変更について

安全性向上施策の工事内容の変更について

当社は、審査が先行する他社の発電所の審査状況なども踏まえて、適宜、志賀原子力発電所2号機の安全性向上施策の工事内容を見直し、設計や工事を進めているところです。

今回、火災や溢水から防護する機器等の追加を含め、火災防護対策や内部溢水^{※1}対策の工事内容の充実、及び関連する耐震安全性向上工事の内容変更を行います。

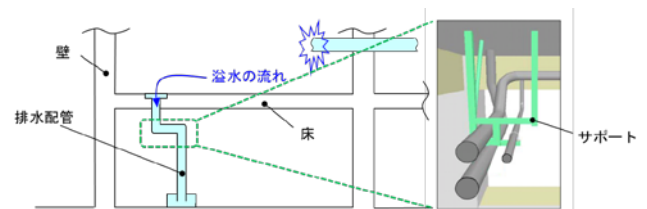
火災防護対策(例)



[主な内容変更]

火災発生時に給排気ダクトを通じた他区域への延焼を防止するための防火ダンパ^{※2}を設置していますが、防護すべき機器の追加等により、防火ダンパの追加や配置変更が必要となりました。

内部溢水対策(例)



[主な内容変更]

溢水時に機器を浸水から防止するため排水経路を設定していますが、従来より排水能力の高い、耐震性を確保した排水配管の設置が必要となりました。

変更後の内容に基づき、耐震安全性向上工事を行います。
(例：防火ダンパや排水配管へのサポート追設)

※1 内部溢水：建物内の容器や配管が壊れることにより、中の水が建物内に漏れいすること。

※2 防火ダンパ：給排気ダクトを通じて、他区域への火災の延焼を防止するため、通路を遮断する装置

【参考】安全性向上工事の進捗状況

緊急時対策所、淡水貯水槽等の工事は今年度中に完了する予定です。